

令和6年能登半島地震により被災された皆様

生活福祉資金（緊急小口資金）特例貸付 相談窓口について

令和6年1月23日 現在

令和6年能登半島地震により被災し、当面の生活費を必要とする世帯を対象に、緊急小口等の特例貸付を実施しています。羽咋市在住、または羽咋市へ避難された方
はご相談ください。

★本資金は貸付金であり、償還（返済）していただく必要があります★

【申請方法】

1. 受付開始期間
令和6年1月25日（木）9時～
2. 申請は電話予約制といたします。直接お越しいただいても、対応できない場合
がございますので、ご了承ください。
3. 必要な書類
身分を証明できるもの（運転免許所、健康保険証、マイナンバーカードなど）
申込者の預金通帳またはキャッシュカード
※いずれも準備できない方は、応相談
4. 申請場所
羽咋市社会福祉協議会
住所：羽咋市鶴多町亀田 17 番地（羽咋すこやかセンター内）

相談日	相談受付時間	場 所
月曜日～金曜日 (土・日・祝日を除く)	9:00～16:00	羽咋市社会福祉協議会相談窓口

【お問合せ先】

羽咋市社会福祉協議会 電話：0767-22-9314